

7 審査結果の意見・講評

令和3年度下水道事業会計の審査の結果、会計処理や決算事務について、一部に誤りが見られ、決算書や決算附属書類の修正を求めた。誤りには、担当者の不注意及び課内での確認不足による軽易な事項を始め、勘定科目の会計規程との不整合など重要な事項も含まれていた。誤りの原因は、職員の計算誤り・確認不足・認識不足や、組織的な確認不足、そして進捗管理に課題があったためとしている。

前年度も、チェック機能をはじめとした内部統制の強化を求めたところであるが、改善につながるよう、職員の育成や管理機能などの内部統制の強化を実現するための体制づくりに、真摯に取り組まれることを望む。

(1) 事業概要

下水道事業は、計画的な汚水管渠整備を行うと共に、下水道施設の老朽化対策・耐震化、豪雨による浸水対策を進めている。

汚水対策事業として、未普及地域への汚水管渠布設工事を実施した。下水道施設の老朽化対策・耐震化事業として、中央浄化センターの水処理施設耐震補強工事、電気設備改築工事など各浄化センターの改築等工事などを実施するとともに、継続費を設定して、若松中継ポンプ場の機械設備改築工事などに取り組んでいる。

浸水対策としては、内水ハザードマップの策定、久留米大学雨水貯留施設築造工事、筒川流域浸水対策施設基本設計などを実施している。

(2) 経営成績及び財政状態

総収益、総費用共に前年度に比べ増加しているが、下水道施設の減価償却費の増加などにより、総費用の増加が総収益の増加を上回ったため、当年度純利益は、前年度に比べ減少した。当年度純利益の減少に伴い、経常収支比率も健全経営の水準となる100%を上回ってはいるものの、前年度に比べ3.4ポイント低下している。本業の経営成績を表す営業収支比率も1.9ポイント低下している。営業収支比率は、前年度一旦上昇したが、低下傾向が続いている。

資本的収支についても、内部留保している資金で補填し、なお、不足する額を一時借入金（起債前借）で措置しており、厳しい経営状況にある。

企業債の未償還残高は、平成28年度以降急増し、本年度末では66,611百万円となり、料金収入等に対する企業債残高の割合である企業債残高対事業規模比率は1151.8%である。他団体との比較が可能な令和2年度の企業債残高は、64,093百万円で、企業債残高対事業規模比率は1,156.9%となっている。これは、類似団体平均の920.8%と比較して236.1ポイント高く、全国平均の705.2%との比較では451.7ポイント高い状況にある。

(3) 意見・講評

近年、豪雨による浸水への対策が強く求められる中、前年度に引き続き、雨水処理に要する経費が大きく増加している。そのため、一般会計からの繰入金の雨水処理に要する経費への充当額が増加されているが、一般会計からの繰入金の総額は平成28年度から定額で推移しているため、相対的に汚水処理に要する経費への充当額が減少を続けている。総務省通知では、汚水処理に要する経費のうち、合流式下水道に比べ建設費が割高となる分流式下水道は、環境面への配慮など

公的な側面も認められるため、その経費の一部は、一般会計で負担することとされている。経営の健全化の視点から、一般会計からの繰入金の適切な額の確保について、一般会計財政担当部局との協議を継続されたい。

令和3年3月に策定した「久留米市上下水道事業経営戦略（以下経営戦略という）」における投資・財政計画では、経常損益が令和8年度には赤字に転じ、年を追うごとに赤字幅が大きくなると推計している。そのため、収支ギャップ解消を目指し、「ストックマネジメントによる建設改良費の更なる平準化・低減」「汚水処理手法の最適化の検討」「繰入金その他の財源の確保及び財源構成の適正化」「下水道使用料水準の見直し」を今後検討予定の取り組みとして掲げている。その一部である未普及地域への整備計画については、令和5年度までに見直しを行うとのことであるが、収支ギャップ解消のための経営基盤強化は喫緊の課題であるため、他の検討項目についても、早急に検討し実施されたい。